

Title	<翻訳>キケロー『弁論家』 (2)
Author(s)	渡辺, 浩司
Citation	大阪大学大学院文学研究科紀要. 2023, 63, p. 97-114
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/91242
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

キケロー『弁論家』(2)

渡辺 浩司 訳

凡例

- 1 キケロー『弁論家』(全 238 節)の 33 節から 49 節までの翻訳である。32 節までの翻訳は、『大阪大学大学院文学研究科紀要』第 62 卷(2022)、pp. 97-125 に掲載されている。
- 2 底本は以下である。
Westman, R., *M. Tullius Ciceronis scripta quae manserunt omnia*, Fasc. 5 *Orator*, Leipzig, 1980.
- 3 ローマ数字は Janus Gruter 版キケロー全集(1618 年)の区分を示す。アラビア数字は Alexander Scot 版キケロー全集(1588-1589 年)の区別を示す。引用などでは前者を章、後者を節とする。
- 4 固有名詞について、ギリシア人名の場合はギリシア語読みにもとづくカタカナ表記とし、ローマ人名の場合はラテン語読みにもとづくカタカナ表記とする。ph、th、ch の音は、それぞれ p、t、k と同じ音とした。
- 5 本文中で用いた記号については、[] は底本が不要とする箇所を示す。ダッシュは底本のダッシュないし括弧である。() は底本に記されたギリシア語とラテン語を、〔 〕 は訳者の補訳を記す。底本に従わないときは注に記す。
- 6 章、節とは別に全体をいくつかの部分に区分けし、各部分の冒頭に見出しを付した。
- 7 注は、「キケロー『弁論家』(1)」渡辺浩司訳(『大阪大学大学院文学研究科紀要』第 62 卷(2022)、pp. 97-125)からの通し番号である。
- 8 文献は「キケロー『弁論家』(1)」渡辺浩司訳(『大阪大学大学院文学研究科紀要』第 62 卷(2022)、pp. 97-125)と同じである。追加すべき文献があるときはその都度注に記す。

ブルートゥスへの献辞

33 さて、われわれが求めている理想の弁論家へ戻り、理想の弁論家を素描することにしましょう。そして、アントーニウスが誰にも認めることのなかったあの雄弁に合わせて理想の弁論家を形作ることにしましょう⁷²⁾。X ブルートゥスよ、われわれは、疑いもなく、偉大で困難な仕事⁷³⁾を行おうとしているのです。しかしながら私が思うに、愛する者にとって難しいものは何もありません⁷⁴⁾。そして私は、君の才能と勤勉さと性格を愛していますし、いつも愛してきました。君と会い、君と生活を共にし、君の知的な議論を求めながらも叶うことがないというだけでなく、君の賢慮⁷⁵⁾には一見不釣り合いに思えますが、しかし君の賢慮と調和している君の英雄的な行為を賞賛する人々の噂を聞くにつけても、君への思いは、ますます日に日に強くなっているのです⁷⁶⁾。34 厳格さと愛想の良さを区別するものよりもっと大きな違いが何かあるのでしょうか。しかしながら、君よりも高潔だと思われた人が、あるいは、君よりも親切だと思われた人がこれまでに誰かいたのでしょうか。数多くの議論を裁定しながらすべての人々から喜ばれるということ以上に難しいことが何かあるのでしょうか。しかし、敵対していると思われる人々でさえも穏やかで友好的な状態にして送り返すことが君にはできるのです。その結果、機嫌を取ろうとしてやっているわけではないのに、君のなすことすべては皆から機嫌よく歓迎されるのです。したがって、ガッリアが世界中で火の粉の舞っていない唯一の国なのです⁷⁷⁾。この地において君はイタリアの光の下で名をなし、市民たちの中でも最も優れた人々の花や幹⁷⁸⁾と交遊し、君の美徳の報酬を⁷⁹⁾享受しているのです⁸⁰⁾。何よりも素晴らしいことに、多忙極める職務の中でも君は学習への熱意を中断させることなく、それどころかいつも、あるいは自ら手紙を書き、あるいは私に手紙を出すように呼びかけてくれるのです。35 そういうわけで、私は、『カトー』⁸¹⁾を完成させてすぐにこの仕事に着手しました。しかしこの作品そのものについても、君が私を勇気づけ、親愛なるこの人物のことを思い起こさせてくれたにもかかわらず、君のいうことを聞かなくても大丈夫だと私が考えていたなら、美徳とは相入れない時世を恐れてこの作品に着手することはなかったでしょう⁸²⁾。さてそれはそれとして、私は君に別のお願いをしたい。それは、君に頼まれていやいやながらも私がこの本〔『弁論家』〕をあえて書いたのだということ証言して欲しいということです。というのも、非難が起きたときに責任を君と一緒に取りたいと思うからです。そうすれば、大きな非難に私が耐えられなくなったとき、不当な重荷を私に押しつけたのは君の罪で、それを受け取ったのは私の罪ということになるからです。ともかく、このようにお願いをしておけば、〔君の勧めに応じて〕私の〔『弁論家』を書こうという〕判断の間違いと、君にこの本を献呈するという栄誉とは、釣り合いがとれているということになるでしょう⁸³⁾。

快樂を目的とする弁論は対象としない

XI 36 さて、あらゆることの中で最も難しいのは、ギリシア語でカラクテール(χαρακτήρ)と呼ばれている形式、最高のものの形式を説明することです⁸⁴⁾。というのも、人によって何が最高なのかが異なるからです。言葉の通常の遣い方から離れていないからエンニウスが好きだと言う人もいます。またパークウィウスの方が好きだ、彼の詩行はすべて飾られ入念に仕上げられているが、彼に比べれば他の詩人はこうしたことに大いに無頓着だからねと言う人もいます。またアッキウスが好きだと言う人もいるでしょう⁸⁵⁾。ギリシア人たちの場合のように⁸⁶⁾、評価は多様であり、どの形式が優れているかは容易に説明できません。絵画においても、粗野で⁸⁷⁾洗練されていず不明瞭で暗いものを好む人もいれば、麗々しく華々しい⁸⁸⁾煌びやかなものを好む人もいます。一つ一つのジャンルにおいてずば抜けているものがあり、そのジャンルも数多くあるわけですから、ある種の規定ないし規則を君はどのように作り上げるのでしょうか。このような不安によって私は今回の試みからしりごみすることはありませんでした。むしろ、あらゆる事柄には何か最高のものがあり、もし最高のものが見過ごされているならば、そのものに精通している人によってその最高のものは判定されることができると考えていました。

37 しかしながら、弁論の種類は多種でしかも多様であり⁸⁹⁾、すべての種類が一つの形式に収まることがないので、賞賛の形式⁹⁰⁾を、描写の形式を⁹¹⁾、歴史の形式を⁹²⁾、イソクラテースが民族祭典演説⁹³⁾で行い、ソピスト⁹⁴⁾と呼ばれている多くの人々が行った⁹⁵⁾勸告の形式を⁹⁶⁾、そして法廷での争いからかけ離れているその他の残りの形式を——これらの弁論の形式はあたかも劇場で見られるかのように快樂のために書かれているので、この種の形式全体がギリシア語で演示的(ἐπίδεικτικόν)と呼ばれているものを——私は、この時点でまだとらえきれていないのです。もちろんこれらの形式は見過ごしてもかまわないなどというものではありません。というのも、われわれはこれから理想の弁論家を形作ろうとしているのであって、その理想の弁論家についてこれまで誰も言わなかったことを語ろうとしているのですが、先に挙げたこれらの形式は、その理想の弁論家のいわば養育者だからです。XII これらの形式のおかげで言葉が豊かになり、言葉の組み立て方⁹⁷⁾と言葉のリズムがより自由になったのです。38 さらに、優美に組み合わせられた文章が容認され⁹⁸⁾、はっきりと部分が区切られ丸くまとめられた完全文が許容されることになったのです⁹⁹⁾。そして〔文章を飾るときも、〕はっきりとした目的を持って、隠しておくのではなく¹⁰⁰⁾、あからさまに公然と示して文章を飾るのです。その結果として、あたかも言葉が言葉によって測定され¹⁰¹⁾等しくされている¹⁰²⁾かのように、言葉が言葉に応答するようになったのです。また、しばしば一致しないものが、対立するものが並置されるようになったのです。そして同じような形で終わる

言葉で区切られ、同じ音でもって文末が終わるようになったのです¹⁰³。こうしたことを法廷での現場ではほとんどわれわれは行いませんし、行ったとしてもあまり目立たないようにします。しかしイソクラテースは『パナテーナイア祭典演説』の中で、こうした効果を熱心に追求したと告白しています¹⁰⁴。というのも彼は、法廷での争いのためではなく、聴衆の耳の快樂のために¹⁰⁵書いたからです。**39** これらを最初に実践したのはカルケードーン¹⁰⁶のトラシュマコス¹⁰⁷とレオンティーノイ¹⁰⁸のゴルギアース¹⁰⁹だと言われています。その次に、ビザンティウムのテオドーロス、他にも『パイドロス』の中でソークラテースが「言葉の巨匠 (λογοδαίδαλος)」と呼んだ多くの人々がいます¹¹⁰。彼らの文章の多くは確かに巧みであります、しかし、たった今初めて生まれたばかりの生物のように細々としていて、あまりに彩られすぎた短詩に似ているのです。それゆえに、ヘーロドトスとトゥーキューディデースがなおさら賞賛されるべきなのです。彼らは、私が先に名前を挙げた人たちと同じ時代の人たちなのですが、あのような飾りや、いやむしろ、あのような無分別さから最も遠いところにいたのです。すなわち、ヘーロドトスは、激流のないいわば穏やかな流れの川のようにとうとうと流れていきますが、トゥーキューディデースはもっと激しく流れ、戦争についていわば突撃ラッパを吹くのです¹¹¹。テオプラストスが言うように、初めて彼らによって歴史記述は刺激を受け、その結果、歴史は彼ら以前の人々よりもあえてもっと詳細に、もっと飾りを施した文体で語るようになったのです。**XIII 40** 彼らの世代に続くのがイソクラテースです¹¹²。私はいつもイソクラテースを、この分野の人々よりも賞賛していますが、ブルトゥスよ、ときどき君は穏やかに、そして学識に則って私の意見に反対します。しかし、私が彼を賞賛する理由を君が理解してくれるならば、君もおそらく私の意見に従ってくれるでしょう。イソクラテースには、トラシュマコスが短い韻律によって細切れになっているように思われたのです、そしてゴルギアースも同じだと思われたのです。もちろん彼らこそ、伝えられているように、初めてある種の技術に従って言葉と言葉を結びつけたのですが、他方で、テオドーロスはまとまりがなく、こう言ってよければ、十分に丸く終結していないように思われたのです。そういうわけでイソクラテースは初めて文章を長くのばし、柔らかい韻律で丸く終結するようにしたのです。彼はこのことを弟子たちに教え、弟子たちの一部は語ることによって、また一部は書くことによって卓越した弁論家になったので、イソクラテースの邸宅は雄弁の工場とみなされるようになりました¹¹³。**41** したがって、カトーによって賞賛されたので私は他の人たちから非難されても容易に耐えることができましたが、その時のように、思うにイソクラテースも、プラトーンの証言と比べれば、他の人々からの批判など取るに足らないとみなすべきなのです。すなわち、君も知ってのとおり、『パイドロス』のほとんど最後の頁でソークラテースはまさに次のように話しています。

「パイドロスよ、イソクラテースは今はまだ若い、彼についての私の予言を君に話して

おきたい。

一体どのようなことですか、と彼は言った。

彼は、リュウシアースの弁論と比較してもはるかに大きな才能を持っているように私には思われるのだ。そのうえ、美徳の点でもより大きな素質を持っている。もし彼が成人したならば、彼が今熱心に取り組んでいるこの種の弁論において、これまで弁論家たちが達成してきたすべての業績を、大人が子供を凌駕する程度に、凌駕することになるとしても私は驚かないだろう。あるいは、彼がこんなことで満足することがないのならば、何か神的な心の動きにうながされて、もっと大きなことを熱望するだろう。というのも、生まれつきこの男の心の中にはある種の哲学があるからである。」

42 この若者についてソクラテースが予言したのは以上ですが、プラトーンがこれを書いたのはイソクラテースが中年の時で、プラトーンは同世代の人として、しかもあらゆる雄弁家たちへの攻撃者として書いたのです。しかしプラトーンはただ一人彼だけを賞賛していません。しかしイソクラテースを好きになれない人たちは、ソクラテースやプラトーンと共に私を間違っているままにしておくでしょう。したがって、甘く、柔らかく、豊かで、機知に富んだ警句があり、言葉の響きがよいこの種類の弁論は、先に私が言ったように¹¹⁴⁾、ソピストたちにふさわしい演示的な種類であって、戦闘よりも祭礼行列に似つかわしいものなのですが、体育場や格闘技訓練場のためだけのものとなり、公共広場からは引き離され追い出されてしまったのです¹¹⁵⁾。しかしながら雄弁が多彩で力強くなるまでは、ここから栄養を受けとるわけですから、いわば弁論の揺かごとというべきものについて語っても的外れではなかったのです。学校と祭礼行列については以上です。さてそれでは戦線と戦闘に進むことにしましょう。

弁論家の仕事：発想

XIV 43 弁論家が考察しなければならないのは三つです。すなわち、何を語るべきなのか、どの順に語るべきか、どのように語るべきかです¹¹⁶⁾。したがってもちろん、それぞれの点で最善のものを説明しなければなりません、しかしその説明は体系的な教育で通例なされるのとは少し異なっています。私はいかなる指示も出しません。それは私が引き受けた仕事ではないからです。そうではなく、すぐれた雄弁の種類 (species) と形式 (forma) についてその輪郭を描いていくことにします。つまり、すぐれた雄弁がどのように生まれるのかということではなく、すぐれた雄弁が私にはどのように見えるのかということを示したいのです¹¹⁷⁾。44 まず簡潔に二つのことを。というのも、これら〔発想と配列の〕二つは、最大の賞賛にいたるきわ立った印というものではなく¹¹⁸⁾、むしろ〔すべての雄弁に〕必要な

ものであって、いや、それどころか〔雄弁以外の〕多くにほとんど共通しているものなのです。というのも、語るべきことを発想し決定することは確かに重要なことだからです。それはたとえば身体に対する精神のようなものですが、雄弁というよりもむしろ知性の問題です。知性が無駄になるような案件があるならばその案件とはどんなものでしょうか。したがって、最高の弁論家であるとわれわれが望むあの弁論家は、論拠と推論のトポス (argumentorum et rationum locos)¹¹⁹⁾を知らなければいけません。45 すなわち、論争や討論に関係するのは何であれ、問われるのは、「なされたのか」、「何がなされたのか」、「どんなことがなされたのか」¹²⁰⁾であって、「なされたのか」は証拠によって、「何がなされたのか」は定義によって、「どんなことがなされたのか」は正と不正の部分によって¹²¹⁾答えられるのですから、弁論家は、普通の弁論家ではなくあの傑出した弁論家は、これらを用いることができるようになるために、できるならば、人とか時間とかの個別の状況を論争からいつも切り離すのです。というのも、種についてよりも類についての方がより広く議論することができ、その結果として類について証明されたものは種についても必然的に妥当するからです。46 このような探求 (quaestio) は、人とか時間とかから普遍的な類へと導かれたものであり、一般論題 (θέσις) と呼ばれています。このことをアリストテレスは若者たちに教えました。精密な議論をするという哲学的な習慣を獲得するということを目標としてではなく、若者たちが案件のどちらの立場にたってもその立場を華麗で豊かに擁護できるようになるために弁論家たちの資源を獲得するということを目標として教育したのです。アリストテレスはトポスも教えました。アリストテレスはトポスと呼んでいますが、それは、さまざまな論拠に付けられた目印のようなもので¹²²⁾、そこから案件のどちらの立場にたつにしろその立場の弁論全体が形成されることになるのです。XV 47 したがって、われわれのあの弁論家は——われわれが求めているのは学校で演説の練習する者たちでも、公共広場で大声で演説する者たちでもなく、最も博学で最も完璧な弁論家です——すでにトポスをしっかりと学習しているので、すべてのトポスをざっと通覧し、適切なトポスを使用し、一般的に話すのです。ここから、共通のトポス (communes loci)¹²³⁾と呼ばれるものが生まれるのです。しかしわれわれの弁論家は、これらの資源を無思慮に使用することはありません。すべての軽重を計り、選択することでしょう。というのも、すべての案件において推論の力はいつも同じ資源から生まれるということはある得ないからです。48 したがって、彼は判断を下すことになるでしょう。そして語るべきことを発見するだけでなく、その価値を計ることになるでしょう。持って生まれた能力ほど実り豊かなものはありません、とりわけその能力が学問によって鍛えられた場合には。しかしながら、実り豊かで肥沃な土地が穀物だけでなく穀物に有害な雑草をも育てるように、これらのトポスも時に矮小な推論を生んだり、案件に関係ない推論を生んだり、役に立たない推論を生んだりするのです。49 これらのトポスの中から最大のも

のが弁論家の判断によって選択され、使用されるということにでもならないかぎり¹²⁴⁾、われわれの弁論家はどのようにして¹²⁵⁾、自分の利点に留まり定住したり¹²⁶⁾、硬いものを柔らかくしたり、反論できないものは隠して、可能ならば、完全に覆ったり、聴衆の関心をそらしたり、敵対する論があればそれよりももっと説得力のある反対意見を提示したりすることができるのでしょうか。

注

- 72) アントーニウスの言う「理想の弁論家」については18-19節を参照。33節から本論が始まる。1節から32節までが著作全体の序文であるが、33節から236節までの本論にも序文(33節から35節)がついている。本論の序文では、理想の弁論家を概観するという仕事の困難さと偉大さが指摘されるとともに、『弁論家』執筆時のキケローの周辺状況が語られる。キケローの周辺状況としては、ブルトゥスがローマにいないこと、小カトーが亡くなったことなどが語られ、これらは『弁論家』執筆時を特定する手がかりとなっている。
- 73) 「偉大で困難な仕事 (magnum opus...et arduum)」については75節を参照。アウグスティヌス『神の国』第1巻序に「大いなる困難な仕事ではあるが、神がわれわれの助力者である (magnum opus et arduum, sed Deus adiutor noster est)」という表現が見られる。
- 74) 「愛する者にとって難しいものは何もない (nihil difficile amanti)」は後世、ことわざのように引用されている。ヒエロニムスの『エウストキムスへの手紙』22, 40に「愛する者たちには何も困難なものはなく、恋する者には難しい仕事は何もない (nihil amanti durum est, nullus cupienti labor.)」とある。ローマ法王ピウス2世の『自伝 (commentarii)』には「愛がこの写本 [Codex Laudensis] を運んできたのだ、愛する者に困難はなかった (fascem portabat amor et nihil erat amanti difficile)」とある。Pius II, *Commentarii*, 1584, liber octavus, p. 198, line 21.
- 75) 「賢慮 (prudentia)」は哲学 (philosophia) とほぼ同義。ストア派の「諸徳の相互包含 (reciprocal implication of virtues) (ἀντακολουθία)」つまり、徳を一つでも持っている人はすべての徳を持つというストア派の倫理学が反映していると思われる。諸徳とは、プロネーシス (賢慮、φρόνησις)、ソープロシユネー (節制、σωφροσύνη)、アンドレイアー (勇気、ἀνδρεία)、ディカイオシユネー (正義、δικαιοσύνη) である。ディオゲネス・ラエルティオス『哲学者列伝』第7巻125節では、「もろもろの徳は互いに互いを包含しているのであって、それというのも、もろもろの徳には、理性によって洞察されたものが共通に備わっているからであると、クリューシッポスが『徳について』第1巻の中で述べているし、アポロドーロスが『初期の自然学』の中で、ヘカトーンが『徳について』第3巻の中で述べている」と言われている。また、プルタルコス『モラリア (Moralia, 1046E) 「ストア派の自己矛盾について (de stoicorum repugnantis, 27)」では、「彼ら [ストア派の人々] は言う、もろもろの徳は互いに互いを含んでいるが、それは、一つの徳を持つ人がすべての徳を持つ

という意味だけではなく、どんな行動であれ一つの徳に従って行動する人はすべての徳に従って行動するという意味でもある」と言われている。

- 76) ブルートゥスはローマにいなかった。前46年、ブルートゥスはカエサルの命によりガッリア・キサルピーナの総督に就いた。『ブルートゥス』171節「「この都市の色とは何か」、と彼は言った。「私には分からない。ただそこに何かあることは知っている。ブルートゥスよ、君がガッリアに行けばそれは理解するだろう。君は、ローマではあまり遣われない言葉を耳にするだけでない。こうした言葉が変化し忘れ去られることさえあるのだ。それよりも重要なことは、われわれ弁論家たちの声が、その土地風に響き、その都市風に鳴ることである。これは弁論家たちにとってだけでなく、他の人々にとっても重要なことだと思われる」と私は答えた。(Qui est, inquit, iste tandem urbanitatis color? Nescio, inquam; tantum esse quendam scio. Id tu, Brute, iam intelleges, cum in Galliam veneris; audies tum quidem etiam verba quaedam non trita Romae, sed haec mutari dediscique possunt; illud est maius, quod in vocibus nostrorum oratorum retinnit quiddam et resonat urbanius. Nec hoc in oratoribus modo apparet sed etiam in ceteris.)」を参照。
- 77) 「火の粉」とは、カエサルとポンペイウス派の対立による内戦のことを言う。ガッリアだけが戦火を免れていたのは、ブルートゥスがガッリアの総督をしていたおかげだということを意味する。内戦は前45年にスペインのムンダの戦いでカエサルがポンペイウス派に勝利して終結するが、それは約6ヶ月後のことである。
- 78) 「花や幹 (vel frore vel robore)」は若者と成人を意味する植物の比喩である。リーウィウス『ローマ建国以来の歴史』第27巻44節、第37巻12節を参照。
- 79) 底本では「te」となっているが、「tua virtute」と読む。
- 80) 前46年にブルートゥスはガッリア・キサルピーナの総督に任命された。この地の住民は前49年からローマ市民権を持つことをキケローは強調している。この地は前42年にイタリアの一部となった。『ブルートゥス』331節では「私たちは君〔ブルートゥス〕を支持している。私たちは、君が君の美德の報酬を享受するように願っている。私たちは、君の力によって傑出した二つの氏族〔ユニウス・ブルートゥス氏族とセルウィーリウス氏族〕を回復し拡大するような国家を君が持つことを望んでいる。(Tibi favemus, te tua frui virtute cupimus, tibi optamus eam rem publicam in qua duorum generum amplissimorum renovare memoriam atque augere possis.)」と言われている。
- 81) キケローの亡失著作。カトーは、マルクス・ポルキウス・カトー (前95-46年) のこと。祖父のマルクス・ポルキウス・カトー (前234-149年) と区別するために、カトー・ウティケンシスとか小カトーとかと呼ばれる。前46年4月6日に、カエサルとポンペイウス派はタブススの地で戦い、ポンペイウス派は敗れた。タブススの戦いには加わらずにいたカトーはこの数日後に敗戦を知りタブスス近くのウティカで自殺した。そのためウティカのカトー (カトー・ウティケンシス) と呼ばれることになる。キケローはブルートゥスの勧めに応じて生前のカトーの徳を称えるべく『カトー』

をものした。これに対してカエサルは『カトー駁論』を書いた。『カトー駁論』も伝存しない。キケロー『アッティクスへ宛てた手紙』XII. 4=240 (Shakleton Bailey)では次のように言われている。「さて『カトー』についてはアルキメデーヌの問題である。君の飲み仲間たちが読んで喜ぶだけでなく、心穏やかに読むことができるようなものさえ書く気にはなれない。元老院での彼の演説や国家について彼が持っていた願望と計画については言及せずに、ただ彼の真面目で一途な性格を賞賛しようとしても、そのこと自体が彼らの耳には不愉快に聞こえるからだ。しかし、もし彼が、今の状況が将来実現すると予見し、その状況が実現しないように努めていたが、実現したときにはそれを見ないようにするために人生を去ったという点を讃えることがなければ、カトーを本当に賞賛することはできない (Sed de Catone πρόβλημα Αρχιμήδειον est. non adsequor ut scribam quod tui convivae non modo libenter sed etiam aequo animo legere possint; quin etiam si a sententiis eius dictis, si ab omni voluntate consiliisque quae de re publica habuit recedam ψιλῶςque velim gravitatem constantiamque eius laudare, hoc ipsum tamen istis odiosum ἄκουσμα sit. sed vere laudari ille vir non potest nisi haec ornata sint, quod ille ea quae nunc sunt et futura viderit et ne fierent contenderit et facta ne videret vitam reliquerit.)」。他にも、『アッティクスへ宛てた手紙』XII. 40=281 (Shakleton Bailey)、XII. 41=283 (Shakleton Bailey)、XII. 44=285 (Shakleton Bailey)、XII. 45=290 (Shakleton Bailey)、XIII. 46=338 (Shakleton Bailey)を参照。

『ブルートゥス』118節では、「カトー一人だけが例外である。彼は徹頭徹尾ストア派であるが、最高の雄弁が欠けていて残念だなどと思うことはない (unum expicio Catonem, in quo perfectissimo Stoico summam eloquentiam non desiderem)」と言われている、カトーがまだ生きているかのように表現されている。これは『ブルートゥス』の執筆時期を特定する証拠になる。

- 82) キケローは『カトー』がカエサルの不評を買うのではないかと心配していた。この不安がきっかけになってキケローは『弁論家』をブルートゥスへ献呈しようと決めたのだろう。
- 83) 238節「もし私のこれまでの議論が君によって賞賛されるには程遠いものならば、実際に行うことができたことより以上に、当初の意図された仕事の方が大きかったとでも考えていただきたい、あるいは、君の要求に私は従っていたのですが、断るのも気が引けたので私は書くことを愚かにも引き受けたと考えていただきたい」を参照。
- 84) カラクテルは文体の持つ特徴のこと。文体には三種類あり、各種類に固有の特徴がある。カラクテルはもともと刻印の意味。コインの上に印を押す、封筒に封をするときに刻印を押すというイメージ。このイメージに最も近いラテン語 nota は46節で遣われている。9節でもプラトーンアイデア論が言及されている。ここでもプラトーンアイデア論が念頭に置かれているのかもしれない。キケロー哲学における nota については、キケロー『アカデミカ』第2巻84節「したがって、プーブリウス・セルウィーリウス・ゲミヌスを見て、自分はクウイントゥスを見たのだと思っている人がいるならば、その人は、知覚できない種類の表象に出くわしたのだ。どんな印 (nota) によっても、

本当の表象と間違った表象を区別することはできないからである。二人のセルウィーリウスの場合には区別が不可能であったが、ゲミヌスと共に二度も執政官に就いたガイウス・コッタを認識する場合、間違うことのないようなどんな印 (nota) があるのか。君は、諸事物の本性においてそれほどの類似があることを否定する。この点では君は確かに戦っている。しかしたやすい相手とだ。実際にそのような類似は存在しないでしょう。しかし類似が存在しているように見える。したがって、類似は感覚を騙す。一つの類似が騙すのならば、それによってあらゆるものが疑わしくなるだろう。認識するために必要とされる判断基準が取り除かれたとき、君が見ている人が、まさに、君に見えている人と同じであるとしても、君がそう判定しているのは、同じ種類の間違いに陥らないようにするために必要とだと君が主張する印 (nota) によってではない (Qui igitur P. Servilium Geminum videbat, si Quintum se videre putabat, incidebat in eius modi visum quod percipi non posset, quia nulla nota verum distinguebatur a falso; qua distinctione sublata quam haberet in C. Cotta, qui bis cum Gemino consul fuit, agnoscendo eius modi notam quae falsa esse non possit? negas tantam similitudinem in rerum natura esse; pugnas omnino, sed cum adversario facili. ne sit sane: videri certe potest; fallet igitur sensum. et si una feellerit similitudo, dubia omnia reddiderit; sublato enim iudicio illo quo oportet agnosci, etiam si ipse erit quem videris qui tibi videbitur, tamen non ea nota iudicabis qua dicis oportere ut non possit esse eiusdem modi falsa.)」(M. T. Cicero, *Hortensius Lucullus Academici libri*, herausgegeben, übersetzt und kommentiert von Laila Straume-Zimmerman, Fredinand Broemse und Olof Gigon, Düsseldorf/Zürich, 1997)。

- 85) エンニウスはローマの叙事詩人 (前 239-169)、『弁論家』92 節、153 節、155 節、184 節で引用されている。パークウィウスはローマの悲劇詩人 (前 220?-130? 年)、155 節、164 節で引用されている。アッキウスはローマの悲劇詩人 (前 170?-86? 年)、156 節、163 節、164 節で引用されている。彼らは『弁論家について』第 3 巻 27 節において「エンニウス、パークウィウス、アッキウスは互いにどれほど異なっているのか。ギリシアではアイスキュロス、ソポクレス、エウリーピデースは互いにどれほど異なっているのか。彼らは皆異なった作風でありながらほとんど同じ賞賛をえているのだけれども。(quam sunt inter sese Ennius, Pacuvius Acciusque dissimiles, quam apud Graecos Aeschylus, Sophocles, Euripides, quamquam omnibus par paene laus in dissimili scribendi genere tribuitur!)」と述べられている。クインティリアヌス『弁論家の教育』第 10 巻第 1 章 88 節と 97 節を参照。
- 86) 前注の『弁論家について』第 3 巻 27 節を参照。
- 87) 「粗野で (horridus)」は 20 節で文体を形容する語として用いられている。
- 88) 「麗々しい (nitidus)」と「華々しい (laetus)」は『弁論家について』第 1 巻 81 節において文体を形容する語として用いられている。「彼らの、言論の中でも麗々しく華々しいある種の語りであって、あの民衆の言論や公共広場の言論というよりもむしろ教練場の言論、香油の言論である」

(nitidum quoddam genus est verborum et laetum, et palaestrae magis et olei, quam huius civilis turbae ac fori.)」。

- 89) 審議弁論 (genus deliberativum, γένος συμβουλευτικόν)、法廷弁論 (genus iudiciale, γένος δικανικόν)、演示弁論 (genus demonstrativum, γένος ἐπιδεικτικόν)の三種類がある。この三区分はアリストテレース『弁論術』第1巻5章7節に由来する。この段落でキケローは、審議弁論と法廷弁論を議論の対象とし、演示弁論を議論の対象から外すと言っている。演示弁論はラテン語で ostentatio declamatoria と呼ばれるときもある (クインティリアヌス『弁論家の教育』第4巻第3章2節)。
- 90) 賞賛演説が演示弁論の一つとみなされている。『弁論家について』第2巻43節では「賞賛演説のことか? それは第三の種類〔演示弁論〕に分類されていると私は思う。(an laudationes? Id enim video poni genus tertium.)」と言われている。同65節では「クラッススが示しているように、多くの弁論家たちは、語るべき問題として二つの種類を挙げている。一つは、特定の限定的な案件についての問題であって、例えば訴訟や審議に関わるような問題である。望むならば、賞賛弁論を付け加えてもよい。もう一つは、ほとんどすべての著述家たちが名前を挙げているけれども、誰も説明しないものであって、時間と人に関わることのない非限定的な問題である。(quod oratori plerique, ut etiam Crassus ostendit, duo genera ad dicendum dederunt: unum de certa definitaque causa, quales sunt, quae in litibus, quae in deliberationibus versantur, addat, si quis volet, etiam laudationes; alterum, quod appellant omnes fere scriptores, explicat nemo, infinitam generis sine tempore et sine persona quaestionem.)」と言われている。さらに同333節では「さらに、勧告の弁論について教授される規則と賞賛演説について教授される規則を分けるべき理由はまったくないように思われる。(Neque sane iam causa videtur esse cur secernamus ea praecepta, quae de suasionibus tradenda sunt aut laudationibus)」と言われている。
- 91) 底本には「著述を (scriptionem)」とあるが「そして描写の (et descriptionum)」と読む。
- 92) 「歴史の (historiarum)」。歴史が演示弁論の一つとされている。66節と207節を参照。また『弁論家について』第2巻36節では「歴史は、時代の証人であり、真実の光であり、記憶の命であり、人生の師であり、古きを伝える使者であるが、歴史は雄弁家以外の誰の声によって永遠性を付与されるのか。(Historia vero testis temporum, lux veritatis, vita memoriae, magistra vitae, nuntia vetustatis, qua voce alia nisi oratoris immortalitati commendatur?)」、同57節では「彼〔トゥーキューディデース〕の後にシュラーケーサイのピリストスが續いた。彼は僭主ディオニューシオスと最も親しくして、暇さえあれば歴史を書いていた。私が思うに、彼は誰よりもトゥーキューディデースを手本としていた。その後、しかし弁論家を産み出すいわば輝かしい工場から、二人の傑出した才能が、つまりテオポンポスとエポロスが出てきた。彼らは、師イソクラテースの勧めで、歴史に専心した。彼らは訴訟に決して関わらなかった。(hunc consecutus est Syracosius Philistus, qui, cum Dionysi tyranni familiarissimus esset, otium suum consumpsit in historia scribenda

maximeque Thucydidem est, ut mihi videtur, imitatus. Postea vero ex clarissima quasi rhetoris officina duo praestantes ingenio, Theopomus et Ephorus ab Isocrate magistro impulsi se ad historiam contulerunt; causas omnino numquam attigerunt.)」、58節では「最後に哲学から学び始めて歴史を書いたのは、最初はソクラテースのかのクセノポーンであり、次いで、アリストテレーズの弟子でアレクサンドロスの友人であるカッリステネースである (denique etiam a philosophia profectus princeps Xenophon, Socraticus ille, post ab Aristotele Callisthenes, comes Alexandri, scripsit historiam)」と言われている。

- 93) 「民族祭典演説 (Panegyricum)」は前 380 年にオリンピア祭でイソクラテースが行った演説のこと。
- 94) 「ソピスト (sophista)」は「知者」の意味。39 節を参照。『ブルトウス』30 節と 32 節を参照。
- 95) 前 392 年ゴルギアースによる「オリンピア演説」、また前 388 年リュシアースによる「オリンピア演説」などのことを指す。39 節を参照。
- 96) 「勸告 (suasio)」は議会での法案の提案や支持の時に使われる弁論のことであるが、ここでは演示弁論に分類されている。注 90) の『弁論家について』第 2 巻 33 節を参照。クインティリアヌス『弁論家の教育』第 3 巻第 4 章 14 節では「民族祭典演説が演示的であることを否定する人があるだろうか。しかし民族祭典演説は勸告の形式を持っていて、ギリシアの国益について語る。(An quisquam negaverit panegyricos ἐπιδεικτικούς esse? Atqui forman suadendi habent et plerumque de utilitatibus Graeciae locuntur:)」と言われている。また同第 2 巻第 10 章 11 節には「疑いもなく何らかの現実に関係している演説にも、人々を楽しませることを目的とするものがある。たとえば、われわれが民族祭典演説と呼ぶもの、そして全体として演示的な種類のものである。(Nam et iis actionibus quae in aliqua sine dubio veritate versantur, sed sunt ad popularem aptatae delectationem, quales legimus panegyricos totumque hoc demonstrativum genus.)」とある。
- 97) 「組み立て方 (constructio)」は、いくつかの単語を組み合わせる事。150 節と 202 節を参照。また形容詞の「組み立てられた、整えられた (structa)」については、20 節と 219 節を参照。『最も優れた弁論家について』5 節では「言葉の組み合わせといたものは、リズムと滑らかさという二つの効果を持つ (verborum est structura quaedam duas res efficiens, numerum et levitatem)」と言われている。
- 98) 「優美に組み合わせられたもの (concinntas)」は、文章の均整、対称性の事。先行する箇所では言葉が豊かになり、リズムの自由度が増したことが指摘されている。concinntas については 81 節、83 節を参照。形容詞の concinnus が 20 節で遣われている。65 節では concinnus と probaliles とが対比的に用いられている。『弁論家について』第 3 巻 203 節「そして主題からの長い脱線がある。その脱線で喜びを与えた後で、主題への戻り方は適切で優美でなければならない (et ab re digressio, in qua cum fuerit delectatio, tum reditus ad rem aptus et concinnus esse debet); 『ブルトウス』272 節「彼の議論は多様で説得力があるように工夫されていただけでなく、彼の文章

も適切に組み合わせられていて、はっきりとしていた (cumque argumenta excogitabantur ab eo multa et firma ad probandum tum concinnae acutaeque sententiae)」を参照。

- 99) 「はっきりと区切られ (arguti)」は「豊かさ、明敏さ (argutiis)」の可能性もある。その場合は、前の句の concinnitati と結びつけて「均整のとれた明敏な文章」という意味になる。「部分に区切られ (certique)」は、一つの文章のなかで各部分が明確に区切られるという意味で、主節と従属節がはっきりしているということ。「丸くまとめられた (circumscripti)」は、「円で囲まれた、制限された、丸く書く」の意味で、完全文がうまく終結していることを表す。200 節、208 節、221 節を参照。ambitus はギリシア語「完全文 (περίοδος)」をキケローが訳したラテン語。完全文については 204 節も参照。
- 100) 底本では「†de industria quae non ea insidiis†, sed aperte ac palam elaboratur」とあるが、「de industriaque non ex insidiis, sed aperte ac palam elaboratur」と読む。
- 101) 147 節では「すなわち、私はこれから、言葉の配列について、そして音節のおおよその計算と測定について話すことにしましょう (de verbis enim componendis et de syllabis propemodum dinumerandis et demetiendis loquemur:)」と言われている。クインティリアヌス『弁論家の教育』第 10 巻 124 節を参照。
- 102) 「paria [等しいもの]」はギリシア語の「ισόκολλα [等しい節]」に相当する。二つないしそれ以上のコーロン [節] が同じ分量であるという意味で、二つないしそれ以上の文や節が構造上パラレルであるということ。
- 103) いわゆるホモイオテレウタ (ὁμοιοτέλευτα) のことで、語句の末が類似の音声になっていること。句末の類似の音声 (παρομοίωσης) の一つ。
- 104) イソクラテース『パナテーナイア祭典演説』1 節から 2 節。94 歳の時にこれを書いた。
- 105) 「耳の快樂のために (voluptatem aurium)」は、159 節、162 節、198 節、203 節、208 節、237 節を参照。
- 106) カルケードーンは、ボスポラス海峡を挟んでイスタンブール/ビザンティオンの対岸にある都市。
- 107) トラシュマコス、『ブルートゥス』30 節でゴルギアース、プロータゴラス、プロディコス、ヒッピアースとともに言及されている。『弁論家』40 節、175 節を参照。
- 108) レオンティーノイはシチリア島東部の都市。
- 109) ゴルギアースはソピストの一人。100 歳まで生きた (アテーナイオス『食卓の賢人たち』XII 548 CD) とか、107 歳まで生きた (キケロー『老年について』13 節) とか、108 歳まで生きた (ピロストラトス『ソフィスト伝』I 9, 1-6) とか言われていて、生没年が確定しない。現代にまで伝わる著作は『ヘレネー頌』、『パラメーデース弁護』「あらぬものについて、あるいは自然について」である。彼は前 427 年レオンティーノイ市の使節としてアテーナイにきた。『弁論家』40 節、165 節、167 節、175 節、176 節、『弁論家について』第 1 巻 103 節、第 3 巻 59 節と 129 節、『ブルートゥス』

30 節、47 節、292 節を参照。

- 110) プラトーン『パイドロス』266E。「言論の巨匠」としてテオドーロスを始めとして、エウエーノス、テイシアス、プロディオコス、ヒッピアース、ポーロス、リキュムニオス、プロータゴラスの名前が挙げられている。
- 111) 同じ評価がクインティリアヌス『弁論家の教育』第 10 巻第 1 章 33 節に見られる。
- 112) イソクラテースはアテナイ生まれの雄弁家、修辞学者。前 436-338 年。ゴルギアースに弁論を学ぶ。当初は弁論代作者であったが、後に弁論の教育に専念し、修辞学校を設立した。ソピストと呼ばれることもあったが、自身は哲学をしていると公言していた。彼の言う哲学は、プラトーンの哲学とは異なり、正確に言葉を用いること、そうすることで人々に益することを説得することであった。プラトーンは『パイドロス』の終幕で、イソクラテースの才能を認めている。この点については 41 節を参照。著作としては 33 編が伝わっている。代表作は『民族祭典演説 (パネーギュリコス)』、『パナテナイア祭典演説』、『財産交換 (アンティドシス)』である。『民族祭典演説』は、前 380 年のオリンピア競技祭の時の演説である。この構想執筆に 10 年を要したと言われている。
- 113) 弁論家を生み出す「工場 (officina)」については、『ブルトウス』32 節で「私が先に言及した先人たちの中でも傑出していたのがイソクラテースであった。彼の家は、全ギリシアに開かれたいわば学校であり、雄弁の工場であった (Exstitit igitur iam senibus illis quos paulo ante diximus Isocrates, cuius domus cunctae Graeciae quasi ludus quidam patuit atque officina dicendi)」と言われている。また注 92 の『弁論家について』第 2 巻 57 節を参照。
- 114) 37 節を参照。
- 115) 「戦闘」は法廷での戦いを意味している。また「公共広場」は一般大衆へ向けた演示的弁論を意味している。キケローがここで言っているのは、イソクラテースの弁論が「公共広場」から締め出され、体育場や格闘技訓練場のように弁論の訓練のためのものとなったということである。「格闘技訓練場 (palaestra)」は『弁論家について』第 1 巻 98 節、『ブルトウス』37 節でも遣われている。
- キケローによれば、イソクラテースの弁論こそソピストの弁論の代表である。ソピストの弁論が「公共広場」から追い出されていないので、イソクラテースの弁論も「公共広場」から追い出されるべきではないとキケローは考えている。
- 116) ここから理想の弁論家についての議論が始まる。その議論は、(1)「何を語るべきか (quid dicat)」という発想 (inventio) (§§ 44-49)、(2)「どの順に語るべきか (quo quidque loco)」という配列 (dispositio) (§ 50)、(3)「どのように語るべきか (quo modo)」という口演 (actio) (§§ 51-60)、そして修辞 (elocutio) (§§ 61-236) からなる。
- 117) 雄弁の教師としてではなく、批評家として『弁論家』を書くキケローは主張している。もちろんキケローは雄弁の教育の重要性を認めていないのではない。教育の重要性は、142-145 節を参照。
- 118) 『縁者・友人宛書簡集』3. 11=74 (Shackleton Bailey) では「賞賛にいたるきわ立った印を持つ人

物については (de insignibus ad laudem viris)」と言われている。また『善と悪の究極について』第3巻28節では「正当に賞賛されるのに相応しい人は、名誉と栄光へいたるある種のきわ立った印を持っている (cui contingit ut iure laudetur, habet insigne quiddam ad decus et ad gloriam)」と言われている。

- 119) 「論拠と推論のトポス (argumentorum et rationum locos)」については、46節、118節、122節を参照。Locusは「場所」の意味で、ギリシア語のトポス (τόπος) をラテン語に訳すときにキケローはlocusとかsedesとかと訳した。Locusもsedesもτόποςも場所という意味である。トポス (τόπος) は、「証明や推論が導き出される場所」を意味する弁論術の術語である。アリストテレスは『弁論術』第2巻26章で「すなわち、基本要素とトポスは、多くのエンテューメーマ〔弁論的推論〕がそこへと還元される場所のものである (ἔστιν γὰρ στοιχείον καὶ τόπος εἰς ὃ πολλὰ ἐνθυμήματα ἐπίπτει.) (1403a18-19)」と言う。キケローはトポスについて、『弁論家について』第2巻146-147節で次のように言う。「だがしかし、心はあの源泉に、これまで私がかたがたび言及してきたあのトポスに、あらゆる弁論の関係するあらゆるものが発見され導き出されるあのトポスに、向けられていなければならない。147そして弁論の技術の、あるいは弁論の考察の、あるいは弁論の実践の全ては、トポスというこの領域を知ることなのであって、この領域の中で、君が求める獲物を追跡し狩猟するべきなのである。このトポス全体を思慮という柵で囲っておいたのならば、少なくとも実務経験だけで君が鍛えられさえすれば、君は何も逃すことなく、案件に含まれている全てのものが君ところに飛び込んできて君の罠にかかることになる。(sed tamen animus referendus est ad ea capita et ad illos, quos saepe iam appellavi, locos, ex quibus omnia ad omnem orationem inventa ducuntur, atque hoc totum est sive artis sive animadversionis sive consuetudinis nosse regiones, intra quas venire et pervestiges, quod quaeras: 147 ubi eum locum omnem cogitatione saepseris, si modo usum rerum percallueris, nihil te effugiet atque omne, quod erit in re, occurret atque incidet.)」また同174-175節では次のように言う。「174以上私はできるだけ簡潔に語った。すなわち、あちらこちらに埋められている黄金の在りかを誰かあるひとに教えようとするとき、その場所の特徴と目印を教えてやれば十分であるにちがいない。その印を知っていれば、その人が自ら掘り、何の苦労もなく、過つことなく、自分の欲しいものを見つけることができるだろう。これと同じように、私は、論拠を探し求める人にその在りかを示す目印を付けたのである。後の諸々のことは、注意力と思考力によって掘り出される。175つまり、どの種類の論拠がどの種類の案件に最も相応しいのかという問題には、規則を提示する高等な技術が必要なのではなく、判断するという普通の才能があればよいのである。今こうして私が論じているのは、弁論のある種の技術を説明するためではなく、学識ある人々に私のいわば経験知を伝えるためである。したがって、これらのトポスを精神と思考に留めておき、弁論に関係する事柄全てにおいてこれらのトポスを取り出せば、公共広場での論争だけでなく、あらゆる種類の弁論においても、弁論家の注意を逃れるものは何も

ないだろう。(174 Haec, ut brevissime dici potuerunt, ita a me dicta sunt; ut enim si aurum cui, quod esset multifariam defossum, commonstrare vellem, satis esse deberet, si signa et notas ostenderem locorum, quibus cognitis ipse sibi foderet et id quod vellet parvo labore, nullo errore, inveniret; sic has ego argumentorum notavi notas quae quaerenti demonstrant, ubi sint; reliqua cura et cogitatione eruuntur; 175 quod autem argumentorum genus cuique causarum generi maxime conveniat, non est artis exquisitae praescribere, sed est mediocri ingenii iudicare, neque enim nunc id agimus, ut artem aliquam dicendi explicemus, sed ut doctissimis hominibus usus nostri quasi quaedam monita tradamus. Hic igitur locis in mente et cogitatione defixis et in omni re ad dicendum posita excitatis, nihil erit quod oratorem effugere possit non modo in forensibus disceptationibus, sed omnino in ullo genere dicendi.)」

ほとんどの場合「論拠のトポス (locus argumentorum)」(46 節、47 節など)と言われるが、ここでは「論拠と推論のトポス」と言われている。キケローは、推論だけでなく証拠についてもそのトポスを考えている。『弁論家について』第 2 巻 116 節、163 節以降を参照。アリストテレースはトポスを推論の場所だとみなし、証拠は利用すべきであり、推論は見つけるべきだとしている(『弁論述』第 1 巻 2 章 1355b35-1356a1)。

- 120) 直訳すると「それはあるか (sitne)」、「それは何か (quid sit)」、「それはどんなものか (quale sit)」である。
- 121) 「部分によって (partibus)」とは、「類によって」という意味。キケローはしばしば「部分 (pars)」を「種類 (species)」の意味で用いる。『トピカ』30 節、『弁論家について』第 1 巻 189 節を参照。
- 122) 「さまざまな論拠に付けられた目印のようなもの (quasi argumentorum notas)」。Argumentum/argumenta は、論拠ないし論証の意味。『トピカ』8 節では「トポスは論証の場所であり、論証は、疑わしいことに確信をもたらす推論である (locum esse argumenti sedem, argumentum autem rationem, quae rei dubiae faciat fidem)」と定義されている。「目印」については注 119 を参照。
- 123) 「共通のトポス」については、72 節、95 節、126 節を参照。トポスについては他に『弁論家について』第 1 巻 141 節、第 2 巻 162 節、第 3 巻 106 節、『発想論』第 2 巻 48 節を参照。「共通の」は、「すべての事例に適用できる」という意味。
- 124) 底本では「quorum ab oratoris iudicio delectus」となっているが、「quorum nisi ab oratoris iudicio delectus」と読む。
- 125) 底本では「quonam alio modo」となっているが、「quonam modo」と読む。
- 126) 『弁論家について』第 2 巻 292 節では「案件の持つ利点を理解し、それを飾り、増強し、そこに固執し、そこに定住し、そこに留まること (ut, boni quod habeat, id amplectar, exornem, exaggerem, ibi commorer, ibi habitem, iti haeream)」と言われている。

訳者後記

キケロー『弁論家』(全 238 節)のうち 33 節から 49 節までの翻訳である。

『弁論家』には二つの序文がある。一つは 1 節から 32 節までで、これは『弁論家』という著作全体の序文である。もう一つは 33 節から 35 節までで、これは『弁論家』という著作の本論(33 節から 238 節まで)の序文である。前者、つまりこの著作全体の序文は、『大阪大学大学院文学研究科紀要』第 62 卷(2022)、pp. 97-125 に翻訳を掲載した。今号の紀要に掲載したのは、後者、つまりこの著作の本論の序文と本論の始めの翻訳である。

『弁論家』1 節から 49 節までの概要は以下の通りである。

- 1 節 - 32 節 序文
- 1 節 - 2 節 ブルートゥスへ
- 3 節 - 6 節 理想的な弁論家の追究
- 7 節 - 10 節 理想的な弁論家とは
- 11 節 - 19 節 理想的な弁論家と哲学
- 20 節 - 23 節 弁論の三種の種類、いわゆるアッティカ主義
- 24 節 - 32 節 本当のアッティカ主義
- 33 節 - 238 節 本論
- 33 節 - 35 節 ブルートゥスへの献辞
- 36 節 - 42 節 快樂を目的とする弁論は対象としない
- 43 節 - 49 節 弁論家の仕事：発想

二度目の序文には、キケローが『弁論家』を執筆した当時の状況が記されている。執筆当時、ブルートゥスがローマにいなかったこと、小カトーが自殺したこと、キケローがカトー賞賛をものしたこと、それに対してカエサルが『カトー駁論』を書いたこと、その結果キケローがカエサルの不評をかったのではないかと恐れていたことである。この辺の状況は、34 節と 35 節の注に詳しく記した。最初の序文は、アジア主義だと攻撃されていたキケローの弁明のようなものになっていたが、この序文はカエサルに対する弁明のようにも読むことができる。文学と政治が切り離せないことを改めて思い知らされる。

Summary
Cicero's *Orator* (2)

Translated by Koji WATANABE

This is my translation of Cicero's *Orator* (33-49). This work has two prefaces. One (1-32), is the preface to the entire work. The other (33-35), is the introduction to the main body of the work. The former translation was published in the Bulletin of the Graduate School of Letters, Osaka University, Volume 62 (2022), and the latter in this issue.

The second preface describes the circumstances under which Cicero wrote *Orator*. The circumstances were: Brutus was not in Rome, Cato the Younger committed suicide, Cicero wrote *Cato* which was praising Cato the Younger, and Caesar wrote "Anti-Cato" against it.